

# 福祉有償運送事業

多久市社会福祉協議会では、要介護状態や身体障害などにより公共交通機関を利用しての移動に、介助が必要な状態にある方に対して、スロープ付き福祉車両を使用し、会員登録された上記対象の方の外出のお手伝いを行っています。

対象者	多久市内に居住し、移動が困難な方で、次のいずれかに該当される者 1 身体障害(児)者手帳の交付を受けている方で車椅子使用者 2 要介護認定・要支援認定を受けている方で車椅子使用者 3 肢体不自由(児)者、知的障害などの障害を有している方で単独での移動が困難な方
内容	1 医療機関への通院、入退院及び健診等の送迎 2 福祉施設への入退所時送迎 3 公共機関等への諸手続き及び生活上必要な外出の送迎など ※運行範囲は佐賀県内とし、乗車地又は降車地は多久市内の自宅とする
利用手続き	利用を希望される方は、事前に調査員が実態調査を行い、会員登録して頂くことが必要となります。利用の際には、必ず介助者の付き添いが必要です。(会員登録は無料) まずは、多久市社会福祉協議会にご相談下さい。
利用料金	1 距離制料金 初乗り走行2kmまで 500円、以後1kmごとに 200円 2 会費等 入会金・会費は無料
利用時間等	◆平日のみ利用可能。土曜・日曜・祝祭日・年末年始、車両点検日等は原則、利用不可となっています。 ◆運行時間は午前8時30分に多久市社会福祉協議会を出発し、午後5時00分までに事務所に到着できる時間帯となっています。
申込受付窓口	多久市社会福祉協議会
問合せ先	(0952-75-3593)

